



Kaiyo Sailing Days

2019年 FJ級スプリングオープンレガッタ

日程 2019年5月3日(金・祝) - 5月5日(日・祝)

主催 愛知県ヨット連盟

開催地 愛知県蒲郡市 豊田自動織機 海陽ヨットハーバー

帆走指示書

「NP」艇からの抗議の根拠とはならない。これは規則60.1(a)を変更している。

「SP」レース委員会から審問なしに、またはプロテスト委員会の審問により、スタンダード・ペナルティが課せられる。

1. 規則

1-1 本予選会は、「セーリング競技規則2017-2020」(以下、規則という)に定義された規則を適用する。

2. 競技者への通告

2-1 競技者への通告は、レガッタ・オフィス北東側の公式掲示板に掲示する。

3. 帆走指示書の変更

3-1 帆走指示書(以下、指示という)の変更は、それが発効する当日の08:30までに掲示する。
レース日程の変更は、前日の17:00までに掲示する。

4. 陸上で発する信号

4-1 陸上で発する信号は、レガッタ・オフィス南側の信号柱に掲揚する。

4-2 陸上で「回答旗」が掲揚された場合、規則 レース信号『回答旗』の中の「1分」を「30分以降」に置換える。

5. 日程

5-1 レース日程

4月30日(火・祝)	10:00 - 10:30	大会受付、登録
	10:30	ブリーフィング
	12:07	最初のクラスの第1レース予告信号予定時刻 引き続き、第2レースを実施する
5月1日(水・祝)	08:30	ブリーフィング
	09:52	その日の最初のクラスの予告信号予定時刻 引き続き、その日の第2レースを実施する
5月2日(木・祝)	08:30	ブリーフィング
	09:52	その日の最初のクラスの予告信号予定時刻 引き続き、その日の第2レースを実施する
	15:30	閉会式

5-2 引き続きレースを実施する場合、艇に注意を喚起する為に、予告信号の少なくとも5分以前に、スタート信号艇に音響信号1声とともにオレンジ色の「スタート・ライン旗」を掲揚する。

5-3 5月2日は、14:00を越えて予告信号が発せられることはない。

6. レース数とシリーズの成立

6-1 本レガッタは、10レースを予定している。
各日とも、その日の最初のレース終了後、引き続き次のレースを実施する。

6-2 1日に実施するレース数は、レース委員会の裁量による。

7. クラス旗

7-1 白色地に青色のFJ級の記章

8. レース・エリア

8-1 レース・エリアは、海陽ヨットハーバー沖とする。

9. コース

9-1 添付図に帆走すべきコース、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

9-2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に、帆走すべきコースと最初のレグの概ねのコンパス方位を掲示する。

10. マーク

- 10-1 マーク1、マーク2、マーク3p/3s、マーク4p/4s は黒色で各々数字が記されているオレンジ色の円筒形パイとする。
- 10-2 指示12に規定する新しいマークは、蛍光黄色の円筒形パイとする。
- 10-3 スタート・マークは、スターボードの端にあるレース委員会艇と、ポートの端にあるレース委員会艇とする。
- 10-4 フィニッシュ・マークは、ポートの端にあるレース委員会艇と、スターボードの端にあるレース委員会艇とする。

11. スタート

- 11-1 レースは、規則26を用いて、予告信号を5分前としてスタートさせる。
- 11-2 スタート・ラインは、スターボード側スタート・マーク上のオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚したポール又はマストと、ポート側スタート・マーク上のポールの間とする。
- 11-3 スタート信号後4分より後にスタートしようとする艇は、審問なしにDNSと記録される。
これは規則 A4を変更している。

12. コースの次のレグの変更

- 12-1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し、実行できればすぐに元のマークを回収する。

13. フィニッシュ

- 13-1 フィニッシュ・ラインは、スターボード側フィニッシュ・マークの「オレンジ旗」を掲揚したポールとポート側フィニッシュ・マーク上のポールの間とする。

14. タイム・リミットとターゲット・タイムおよびフィニッシュ・ウィンドウ

- 14-1 タイム・リミットとターゲット・タイムは次のとおりとする。

	レースの タイム・リミット	マーク1の タイム・リミット	フィニッシュ ウィンドウ	レースの ターゲット・タイム
FJ級	60分	25分	10分	40分

- 14-2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しそうでない場合、レース委員会はそのレースを中止することができる。
これは規則32.1を変更している。
- 14-3 規則30.4が適用されたスタートでは規則30.4に抵触せず、又、それ以外のスタートではコースを帆走した最初の艇のフィニッシュ後に定められるフィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は、審問なしにDNFと記録される。
これは規則35及びA4.1を変更している。

15. 抗議と救済の要求

- 15-1 抗議、救済の要求、審問の再開の要求は、レース・オフィスで入手できる抗議書を用いて、適切な時間内にレース・オフィスに提出されなければならない。
- 15-2 抗議締切時刻は、その日の最後のレース終了60分後、又はレース委員会がこれ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分後とする。
- 15-3 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を規則61.1(b)に基づき伝えるために、指示15-2の抗議締切時間までに公式掲示板に掲示される。
- 15-4 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、抗議締切時間後20分以内に通告を掲示する。

16. 安全

- 16-1 「NP」「SP」出艇する競技者はその都度、レース・オフィス前にある出艇申告書に署名しなければならない。
- 16-2 「NP」「SP」帰着した競技者はその都度、レース・オフィス前にある帰着申告書に署名しなければならない。
その日のレース後の帰着申告締切時刻は、抗議締切時間である。
- 16-3 「NP」「SP」レースからリタイヤする艇は、出来るだけ早くレース委員会に伝えなければならない。
- 16-4 レース委員会は、競技者や艇が危険な状態であると判断した場合、救助及び必要な処置を行う場合がある。
これにより救助及び処置をされたことは、艇による救済の要求の根拠とはならない。
これは規則62.1(a)を変更している。

17. 装備と計測のチェック

- 17-1 艇又は装備は、規則に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

18. 得点と順位

- 18-1 艇のシリーズの得点は5レース未満しか完了しなかった場合、レース得点の合計とする。
5レース以上完了した場合、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

19. 賞

- 19-1 1位から3位までの艇に、賞状と賞品を授与する。

20. 責任の否認

- 20-1 この予選会の競技者は自分自身の責任で参加する。(規則 4「レースをすることの決定」参照)
シリーズの主催団体は、シリーズの前後、期間中に生じた物理的な損害又は身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

21. その他

- 21-1 大会期間中の競技者の肖像権は主催団体に属する。
大会期間中の映像、写真及びシリーズの成績は、主催団体のHPにアップされる場合がある。
- 21-2 本レガッタは同日程で予定されている、少年男子・少年女子420級愛知県国体予選、成年女子・少年男子・少年女子レーザーラジアル級愛知県国体予選と併催である。

< 添付図 >

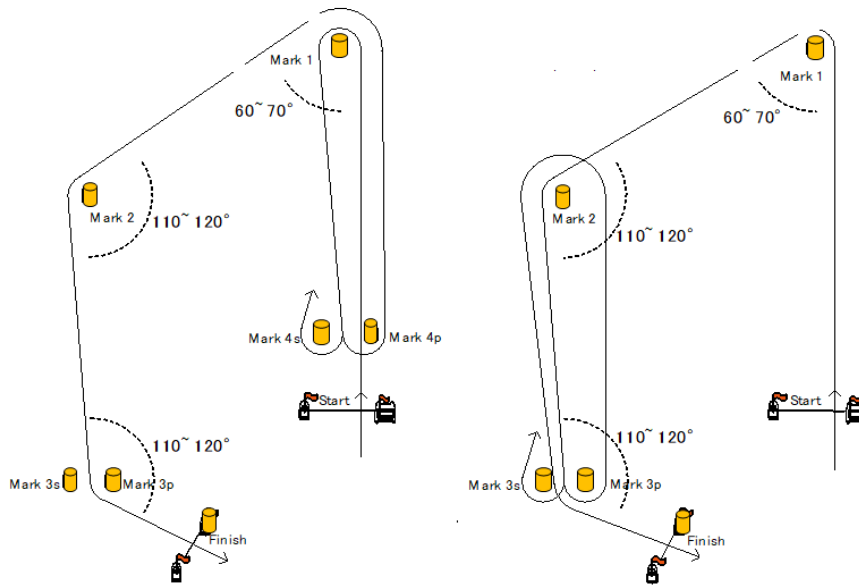
コース図

コース I2

スタート → M1 → 4p/4s → M1 → M2 → 3p → フィニッシュ

コース O2

スタート → M1 → M2 → 3p/3s → M2 → 3p → フィニッシュ



レース・エリアは、N 34°47. 100 E 137°16. 500 を中心としたφ 1.4Nmのエリアとする。